

## 西蒲民商ニュース

18年10月15日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 72-3372

FAX 72-3321

### 中小企業、農業の振興を！

## 小柳 (こやなぎ) さんの

## 支持を広げよう！

10月14日告示、28日投票で新潟市長選挙が行われます。篠田市政のムダ使い等で4百億近くあった市の基金が30億円に減少する等新潟市の財政は、危機的状態が続いています。

10月2日、西蒲民商常任理事会は小柳さんとしてを推薦し、必勝めざすことになりました。

### 【小柳さんの政策】

- ① 2020年までに子供の医療費を中学生まで拡充、ひまわりクラブ(学童保育)の利用料を無料、給付型奨学金支給など子育て支援をします。
- ② 中小業者支援、起業支援を進めます。新潟市版の個別所得補償制度をモデル実施します。
- ③ BRTバス計画を見直し、連結バス4台購入は一時中止します。
- ④ 原発に頼らず、自然エネルギーの活用や産業を興します。
- ⑤ 各区に権限や財源を移譲し、区民の声を反映させる体制作りをすすめます。



10月12日(金)夜6時~  
新潟駅南口広場  
小柳勝利決起集会  
市民+野党が主催します。  
Tel.025-281-8100

## 更正請求を税務署に提出

巻地区のAさんは(小売業・青色申告)平成29年分の妻の専従者給与を経費に入れなかったため、税務署に更正の請求を行いました。しかし巻税務署は、すでに配偶者控除をとっている、専従者給与の源泉税が納められていない等との理由をつけて受取を拒否しました。

そこで西蒲民商と書類を整えて「更正の請求は受け取ることが原則」と主張し、請求書を受け取る事になりました。Aさんは、更正の請求が認められるまで頑張ると話しています。

### 【更正の請求】

確定申告書等を提出した後で、税金等を多く納め過ぎた場合、5年(以前は1年)以内であれば納めた税金の還付等が出来ます。

## 紅葉と温泉、バス旅行 に行きましょう！

秋の一日、西蒲民商・共済会主催の楽しいバス旅行に参加しましょう。

○10月28日(日) 午前8時半

西蒲民商事務所前集合

- 山形県・小国町・玉川溪谷の紅葉
- 国民宿舎・梅花皮壮、川入壮で温泉と食事。道の駅・関川で茸等の買い物
- 交通費は無料、飲み物等差し入れ有



\*大腸ガン検診12月3~4日

実施予定しています。